核兵器のない未来のために

〈令和元年　長崎平和宣言　解説書〉

平成30年度世界平和祈念ポスター・標語展　ポスターの部優秀賞　亀田　康太さん（長崎市立土井首中）の作品

長　崎　市

平和について考えよう

長崎平和宣言は、８月９日の「ながさき平和の日」の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典で市長が読みあげるものです。この冊子は、長崎平和宣言を皆さんにより深く理解していただき、戦争のない世界をつくるためにはどうしたらよいか、家庭や学校などで話し合っていただくために作りました。

世界各地の紛争や難民、飢餓、貧困、さらに人権問題や地球環境のことなど、身の周りのさまざまなことがらを通して平和について考えてみましょう。

そして、長崎・広島で起きた悲しい出来事が決して忘れられることがないように、皆さん一人ひとりが発信者となり、「平和を創る人」へと成長されることを願います。

【特集】 原爆句碑を通して、被爆者の声を聴きましょう

今年の平和宣言文の冒頭は、被爆者が自分の被爆体験をもとに作った詩から始まります。原爆をテーマにした詩は数多く書かれていますが、どれも作った人の魂の叫びが、一言一言の言葉に込められ、読む人の心に訴えます。原爆資料館の周辺には、多くの祈念碑などがあり、その中には、被爆者が詠んだ句や詩、手記が刻まれた碑があることを知っていますか。

今回は、数ある碑の中から、３つの原爆句碑などをご紹介します。

平和の泉　（平和公園内）

のどが乾いてたまりませんでした
水には　あぶらのようなものが
一面に浮いていました
どうしても　水が欲しくて
とうとう
あぶらの浮いたまま飲みました

―あの日の　ある少女の手記から
（被爆当時９才の山口幸子さん）

このほかにも、原爆句碑はたくさんあります。
長崎市平和・原爆ホームページ内「周辺マップ」をご覧ください。
https://nagasakipeace.jp/japanese/map.html

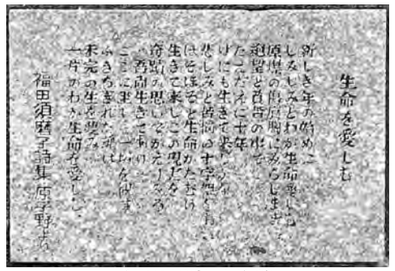

福田須磨子詩碑

生命を愛しむ

新しき年の始めに
しみじみとわが生命愛しむ
原爆の傷痕胸にみちしまま
絶望と貧苦の中で
たえだえに十年
げにも生きて来しかな
悲しみと苦悩の十字架をおい
ほそぼそと生命かたむけ
生きて来しこの現実を
奇蹟の思いでかえりみる
〝吾尚生きてあり〟
ここに坐し　一切を観ず
ふきちぎれた魂は
未完の生を夢み
一片のわが生命を愛しむ

福田須磨子詩集原子野より

福田須磨子　１９２２年生まれ。原爆症とたたかいながら、代表作「原子野」「われなお生きてあり」を執筆した。

松尾あつゆき句碑

松尾あつゆき　１９０４年生まれ。原爆で妻と三児を失う。代表作に「原爆句抄」がある。

松尾あつゆき著
〝原爆句抄〟より

すべなし地に置けば子にむらがる蠅
かぜ、子らに火をつけてたばこ一本
朝霧きょうだいよりそうたなりの骨で
まくらもと子を骨にしてあわれちちがはる
炎天、妻に火をつけて水のむ
なにもかもなくした手に四まいの爆死証明
涙かくさなくともよい暗さにして泣く

被爆者の体験記や手記などは、原爆資料館となりの「国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館」で閲覧することができます。インターネットでも見ることができます。（https://www.global-peace.go.jp）

1945年８月９日、午前11時２分

1945 年（昭和 20 年）８月６日午前８時 15 分、広島に人類史上初めての原子爆弾が投下されました。その３日後の８月９日午前 11 時２分、長崎の上空で２発目の原子爆弾がさく裂しました。

この爆弾は、広島に投下されたウラン 235 を原料としたものと異なり、プルトニウム 239 を原料にした、より強力な原子爆弾でした。

原子爆弾は、通常使用される爆弾と異なり、ぼう大な**放射線**を放出し、強烈な**熱線**、猛烈な**爆風**が爆心地を中心とした広範囲を一瞬のうちに襲いました。その結果、多くの人たちが生命を奪われ、家族を失い、まちは破壊し尽され、その影響は今も生き残った被爆者を苦しめています。

放射線は、人の身体に入り、いろいろな細胞を壊します。傷つけられた程度は身体に受けた放射線の量によって異なりますが、見た目は無傷であっても放射線を受けたために亡くなられた人たちがたくさんいます。

また、生きのびた人でも時がたつにつれて様々な病気（白内障・白血病・ガンなど）をひきおこすことがあります。

熱線は、原子爆弾が爆発した真下の地上で 3,000 ～ 4,000 度の高熱で、爆心から 3.5 キロメートル以内にある建物や樹木を黒こげにし、人間に火傷を負わせました。その後発生した火災は、全市の３分の１を焼き尽くしました。

爆風（衝撃波）は、１キロメートル離れた所で秒速 160 メートルに達し、分厚い鉄筋コンクリート造りの建物以外はすべて壊しました。中心地から２キロメートル離れた所でも巨大な台風なみの秒速 60 メートルの強い風でした。

このため浦上地域の学校、病院、工場はすべて壊れ、そこに働いていた職員や生徒、動員されていた学生のほとんどが亡くなりました。爆発により、巨大な火の球が現れ、「太陽が落ちた！」と思うほどでした。火の球は太陽の 100 倍もの明るさで、中心部分は数百万度であったと推定されています。

被害状況	（1945 年 12 月末までの推定）	※当時の推定人口 24 万人
死者	73,884 人	
負傷者	74,909 人	原爆資料保存委員会報告（昭和 25 年７月発表）

長崎平和宣言

目を閉じて聴いてください。

幾千の人の手足がふきとび
腸わたが流れ出て
人の体にうじ虫がわいた
息ある者は肉親をさがしもとめて
死がいを見つけ　そして焼いた
人間を焼く煙が立ちのぼり
罪なき人の血が流れて浦上川を赤くそめた

ケロイドだけを残してやっと戦争が終わった

だけど……
父も母も　もういない
兄も妹ももどってはこない

人は忘れやすく弱いものだから
あやまちをくり返す
だけど……
このことだけは忘れてはならない
このことだけはくり返してはならない
どんなことがあっても……

これは、1945年８月９日午前11時２分、17歳の時に原子爆弾により家族を失い、自らも大けがを負った女性がつづった詩です。自分だけではなく、世界の誰にも、二度とこの経験をさせてはならない、という強い思いが、そこにはあります。

原爆は「人の手」によってつくられ、「人の上」に落とされました。だからこそ「人の意志」によって、無くすことができます。そして、その意志が生まれる場所は、間違いなく、私たち一人ひとりの心の中です。

今、核兵器を巡る世界情勢はとても危険な状況です。核兵器は役に立つと平然と公言する風潮が再びはびこり始め、アメリカは小型でより使いやすい核兵器の開発を打ち出しました。ロシアは、新型核兵器の開発と配備を表明しました。そのうえ、冷戦時代の軍拡競争を終わらせた①中距離核戦力（INF）全廃条約は否定され、②戦略核兵器を削減する条約（新START）の継続も危機に瀕しています。世界から核兵器をなくそうと積み重ねてきた人類の努力の成果が次々と壊され、核兵器が使われる危険性が高まっています。

核兵器がもたらす生き地獄を「くり返してはならない」という被爆者の必死の思いが世界に届くことはないのでしょうか。

そうではありません。国連にも、多くの国の政府や自治体にも、何よりも被爆者をはじめとする③市民社会にも、同じ思いを持ち、声を上げている人たちは大勢います。

そして、小さな声の集まりである市民社会の力は、これまでにも、世界を動かしてきました。1954年の④ビキニ環礁での水爆実験を機に世界中に広がった反核運動は、やがて核実験の禁止条約を生み出しました。一昨年の⑤核兵器禁止条約の成立にも市民社会の力が大きな役割を果たしました。私たち一人ひとりの力は、微力ではあっても、決して無力ではないのです。

世界の市民社会の皆さんに呼びかけます。

戦争体験や被爆体験を語り継ぎましょう。戦争が何をもたらしたのかを知ることは、平和をつくる大切な第一歩です。

国を超えて人と人との間に信頼関係をつくり続けましょう。小さな信頼を積み重ねることは、国同士の不信感による戦争を防ぐ力にもなります。

人の痛みがわかることの大切さを子どもたちに伝え続けましょう。それは子どもたちの心に平和の種を植えることになります。

平和のためにできることはたくさんあります。あきらめずに、そして無関心にならずに、地道に「平和の文化」を育て続けましょう。そして、核兵器はいらない、と声を上げましょう。それは、小さな私たち一人ひとりにできる大きな役割だと思います。

すべての国のリーダーの皆さん。被爆地を訪れ、原子雲の下で何が起こったのかを見て、聴いて、感じてください。そして、核兵器がいかに非人道的な兵器なのか、心に焼き付けてください。

核保有国のリーダーの皆さん。⑥核不拡散条約（NPT）は、来年、成立からちょうど50年を迎えます。核兵器をなくすことを約束し、その義務を負ったこの条約の意味を、すべての核保有国はもう一度思い出すべきです。特にアメリカとロシアには、核超大国の責任として、核兵器を大幅に削減する具体的道筋を、世界に示すことを求めます。

日本政府に訴えます。日本は今、核兵器禁止条約に背を向けています。唯一の戦争被爆国の責任として、一刻も早く核兵器禁止条約に署名、批准してください。そのためにも朝鮮半島非核化の動きを捉え、⑦「核の傘」ではなく、「非核の傘」となる⑧北東アジア非核兵器地帯の検討を始めてください。そして何よりも「戦争をしない」という決意を込めた日本国憲法の平和の理念の堅持と、それを世界に広げるリーダーシップを発揮することを求めます。

被爆者の平均年齢は既に82歳を超えています。日本政府には、高齢化する被爆者のさらなる援護の充実と、今も被爆者と認定されていない被爆体験者の救済を求めます。

長崎は、核の被害を体験したまちとして、原発事故から８年が経過した今も放射能汚染の影響で苦しんでいる福島の皆さんを変わらず応援していきます。

原子爆弾で亡くなられた方々に心から哀悼の意を捧げ、長崎は広島とともに、そして平和を築く力になりたいと思うすべての人たちと力を合わせて、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に力を尽くし続けることをここに宣言します。

2019年（令和元年）８月９日

長崎市長　**田　上　富　久**

ことばの解説

1　中距離核戦力（INF）全廃条約

射程500キロから5,500キロの地上配備型ミサイルを禁じるこの条約は、冷戦時代の1987（昭和62）年にアメリカと旧ソ連との間で結ばれた、歴史上初めて核兵器の削減・廃棄を実現した条約です。この条約によって、米ソは全ての中距離核ミサイルを破棄し、冷戦終結のきっかけとなりました。しかし、アメリカとロシアの両国は、お互いに相手が条約違反を犯していると主張し、この条約からの離脱を表明しました。

2　戦略核兵器を削減する条約（新START）

2009（平成21）年12月に失効した、「第１次戦略兵器削減条約（STARTⅠ）」の後継条約として、アメリカとロシアの間で、2010（平成22）年に調印、2011（平成23）年に発効された条約。

この条約では、発効後７年以内に、それぞれ核弾頭及びその運搬手段の削減等を規定しています。2018（平成30）年に両国ともに削減目標の達成を宣言しましたが、条約が失効する2021（令和３）年までに後継条約を締結する必要があります。両国が合意すれば条約を５年延長することが可能です。

3　市民社会

近年、貧困、人権、環境、軍縮といった地球規模の課題において、NGO（非政府組織）やNPO（非営利組織）、民間財団などの市民の組織が大きな役割を果たしており、こうした組織が公共を担う社会を「市民社会」といいます。

「市民社会」は政府や企業と並び、社会を構成する重要な要素です。政府や企業に対して情報を提供したり、活発な社会的運動を行ったりすることで、人々に関心を与え、時には国際社会に大きな影響を与えます。

核兵器の禁止や廃絶に向けた動きにおいても、国内外の市民社会組織が大きな役割を果たしています。今後ますます市民社会の役割は重要となり、市民社会を構成する私たち一人ひとりが声を上げ、行動することが大切です。

4　ビキニ環礁での水爆実験

1954（昭和29）年３月１日、マーシャル諸島のビキニ環礁で大規模な水爆実験が行われ、近海で操業中だった静岡県のマグロ漁船第五福竜丸が「死の灰」を浴びました。乗員23名はすべて被ばくし、久保山愛吉無線長（当時40歳）が約半年後に亡くなりました。この事件は国民に強い衝撃を与え、原水爆禁止運動発展の契機となりました。

5　核兵器禁止条約

核兵器は一旦使用されれば、取返しのつかない甚大な被害を人間や環境に与えます。それは戦争での使用だけでなく、核兵器が存在する限り、誤って使われたり、テロなどに使われたりする危険性があります。NPT（６で解説）で約束された核軍縮が進まない状況に不満を持つ国々の間で、核兵器を法的に禁止しようとする動きが、2010（平成22）年頃から高まりました。

そのような核兵器を持たない国々の主導のもと、三度にわたる核兵器の非人道性を考える国際会議の開催、核軍縮に関する国連作業部会の開催、国連での核兵器禁止条約に向けた交渉会議を経て、2017（平成29）年７月、国連加盟国の６割を超える122か国が賛成し、核兵器禁止条約が採択されました。

条約の前文には被爆者の苦しみと被害を深く心に留めるとあります。被爆者の「私たちの経験を、もう、誰にもさせたくない」という願いを、国際社会がしっかりと受けとめました。

しかし、採択されただけでは、条約は力を持ちません。本当に力を持つためには、それぞれの国の議会等が国内法にしたがって条約を認め、締結（ていけつ）

する意志を最終的に決定しなければなりません。これを「批准（ひじゅん）」といいます。その批准国が50か国となることで、条約は「発効」し、初めて力を持ちます。2019（令和元）年７月現在、署名国が70か国、批准国が23か国という状況です。

日本を含む核兵器に依存する国々などは、条約に今も署名しないとしていますが、条約が発効すれば、それらの国に対する批判や圧力が高まり、核軍縮を進める力となることが期待されています。

6　核不拡散条約（NPT）

核不拡散条約（NPT）は、核保有国が増える（核が拡散する）ことを防ぐ目的でつくられた条約で、1970（昭和45）年に発効しました。2003（平成15）年１月に一方的に脱退を表明している北朝鮮も含めると、現在の国連加盟国の中で、インド、パキスタン、イスラエル、南スーダンの４か国を除く191か国・地域が加入しています。

主な内容は、以下の３つです。

⑴「核不拡散」

当時、すでに核兵器を保有していたアメリカ・ロシア（旧ソビエト）・イギリス・フランス・中国の５か国だけに核兵器の保有を認め（核兵器国）、それ以外の国（非核兵器国）が保有することを禁止しています。

⑵「核軍縮」

５つの核兵器国には、保有する核兵器の全廃に向けて誠実に努力していくことが義務付けられています。

⑶「原子力の平和的利用」

非核兵器国には、原子力の平和利用が認められており、原子力技術や核物質を使用する場合は、必ずそれが平和利用であるかどうかを確認するために、国際原子力機関（IAEA）の査察を受ける義務があります。

・再検討会議

核不拡散条約（NPT）では、条約が定める義務の履行状況を確認し、締約国の取り組みを強化するため、５年毎に再検討会議と、その間に３回から４回の準備委員会が開催されます。

2015（平成27）年の再検討会議において、参加国の多くが核兵器の非人道性（一発で多くの人々を無差別に殺傷する核兵器を使用することは、人間として許されないこと）に言及し、核兵器禁止に向けた法的枠組みについての議論を速やかに開始すべきであると訴えました。

2019年４月29日から５月10日まで開催された、2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議第３回準備委員会は、来年の2020年NPT再検討会議に向けた勧告文の採択を目指しましたが、核兵器に依存する国々と核兵器を持たない国々との対立は深まり、採択されませんでした。

NPT再検討会議第３回準備委員会（ニューヨーク国連本部）

7　「核の傘」ではなく、「非核の傘」

相手国が攻撃してきた場合、核兵器で反撃するという姿勢を見せることによって相手国の攻撃を思いとどまらせようとすることを、核兵器の抑止力といいます。しかし、抑止力に固執すると、お互いに相手国より強力な核兵器を保有したり開発しようとしたりするために、核の拡散につながり、逆に核兵器による攻撃の危険性が高まる可能性があります。

日本や韓国、NATO（北大西洋条約機構）に加盟する非核保有国は、いずれも核兵器は保有して

いませんが、アメリカの持つ核兵器の抑止力を「核の傘」に例えて、その抑止力に依存している国々です。

これに対し、核兵器の抑止力に頼らない方法で国の安全を保障しようとする考え方を、「非核の傘」といいます。長崎市は、その現実的で具体的な方法として、北東アジア非核兵器地帯（８で解説）を提案しています。

8　北東アジア非核兵器地帯

地域の国々が条約を結び、核兵器の製造、実験、取得、保有などをしないと約束した地域のことを「非核兵器地帯」といいます。条約によって核戦争の危機をなくし、国際的な緊張をやわらげることで、核兵器の役割を減らし、核保有国が核兵器を開発したり、保有したりする動機をなくしていくことにもつながります。

地球の南半球は、1967（昭和42）年のラテン・アメリカ核兵器禁止条約のほか４つの条約（南極条約、南太平洋非核地帯条約、アフリカ非核兵器地帯条約、東南アジア非核兵器条約）によって、すでに陸地のほとんどが非核化されています。

北半球でも、1998（平成10）年にモンゴルの「非核地位」が国連で認められ、2009（平成21）年には中央アジア（ウズベキスタン、タジキスタン、キルギス、トルクメニスタン、カザフスタン）非核兵器地帯条約が発効されています。

「北東アジア非核兵器地帯」とは、日本と韓国と北朝鮮の３か国を「非核兵器地帯」にしようとするものです。条約が実効力を持つためには、３か国に核兵器が存在せず、近隣の核保有国（アメリカ、ロシア、中国）が、３か国を核兵器で攻撃をしないと約束することが必要になります。

2018年以降に高まった朝鮮半島の非核化に向けた国際的な動きを千載一遇の好機として、北東アジア全体の平和のために日本政府が果たすべき役割は大きいといえます。

北東アジア非核兵器地帯構想

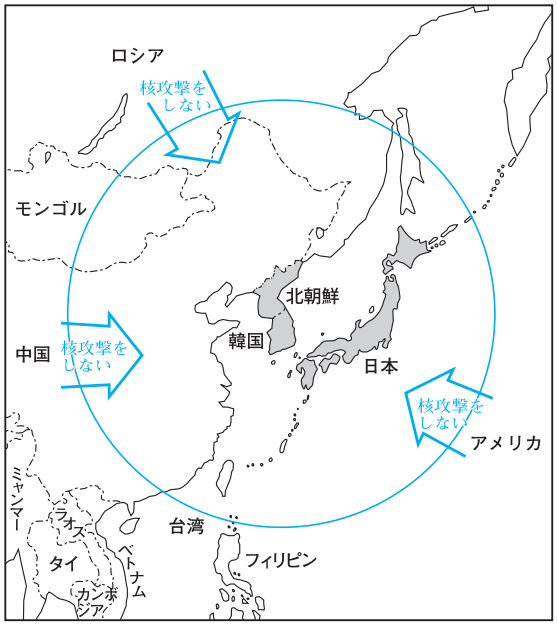

世界の非核兵器地帯

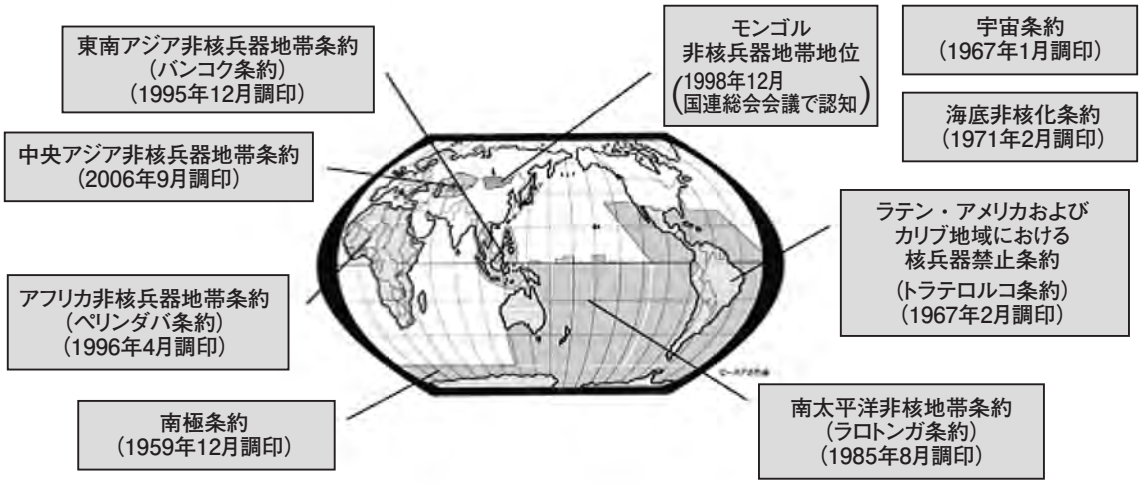

― 長崎市の主な平和活動 ―

核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現のために、長崎市はさまざまな活動に取り組んでいます。

青少年ピースフォーラム

8月8日・9日の2日間、全国から長崎に集まる青少年と長崎の青少年とが一緒に被爆の実相や平和の尊さについて学習し、交流を深めます。

青少年ピースボランティア育成事業

青少年が、被爆体験の継承と平和意識の高揚を図ることを目的として、被爆の実相や戦争について学び、さまざまな視点から平和について考え、行動しています。

平和の灯事業

8月8日、平和公園の平和の泉で、小･中学生などが平和への願いを書いた約5,000個の手作りキャンドルに火を灯し、平和を願います。

平和学習発表会

中学生の皆さんが日頃取組んでいる平和学習の成果を発表するとともに、その取組みを知る機会として、市内の中学校から生徒の代表や教員が参加しています。

国連軍縮週間行事「市民のつどい」

国連軍縮週間（10月24日から1週間）の土曜日、市民の平和意識高揚のため、戦時食の振る舞い、折り鶴コーナーやミニコンサートの開催などのイベントを行っています。

市民大行進

国連軍縮週間（10月24日から1週間）の土曜日、原爆で犠牲になられた方々を追悼し、平和を訴えるため、平和祈念像前から原爆落下中心地まで行進します。

語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）推進事業

被爆者が高齢化する中、被爆体験を次世代が語り継ぐ「家族・交流証言講話」を行うための支援を行っています。

世界平和祈念ポスター・標語展

平和を願い、平和の尊さを伝えるポスターや標語を募集し、入賞作品を長崎原爆資料館等に展示します。

あの日を物語る被爆建造物

原爆資料館の周辺には、原爆による被害を今に伝える建造物などがたくさんあります。お父さんやお母さん、友達といっしょに、ゆっくりと歩いてみませんか？

※爆心地、❹ ❻ ❽ 及び ⓭ は、平成28年10月3日、国の文化財に指定されました。

❶ 浦上天主堂遺壁

原子爆弾で無惨に崩れた、浦上天主堂の聖堂の南側遺壁。その一部を移築したものです。

❷ 被爆当時の地層

原爆で壊れた家の瓦やレンガ、熱でとけたガラスなどが、今でも埋まっています。

❸ 長崎原爆資料館

約1,500点以上の被爆資料を展示している常設展示室や約25,000冊を収蔵する図書室があります。

❹ 山王神社二の鳥居

爆心地から約800mのところにあり、原爆の爆風を受けながらも、鳥居の片方だけが奇跡的に倒壊を免れました。柱の表面に彫られた奉納者の名前は、熱線の影響で表面が剥離しています。

❺ 被爆の大クス

原爆の生き証人でもある、被爆した大クス。無惨な傷跡を残していますが、今でもしっかりと根を張っています。

❻ 旧長崎医科大学門柱

爆心地から600mのところにあった長崎医科大学。爆風のすさまじさで、正門の門柱が傾いてしまいました。

❼ 被爆した聖像

浦上天主堂の正面入口付近に安置されています。

❽ 浦上天主堂旧鐘楼

原爆で崩壊した浦上天主堂の鐘楼のひとつが、今も原爆のすさまじさを物語っています。

❾ 如己堂・永井隆記念館

永井隆博士が住んでいた、2畳1間の家。隣の記念館には、博士の遺品や写真などが展示されています。

❿ 山里小学校防空ごう跡

山里小学校の崖に掘られた防空ごう。熱線や爆風により負傷した多くの人々がこの中で亡くなりました。

⓫ 浦上刑務支所遺壁

破壊された長崎刑務所浦上刑務支所の遺壁。

⓬ 長崎市原子爆弾無縁死没者追悼祈念堂

原爆死没者の無縁遺骨などが安置されています。

⓭ 旧城山国民学校校舎

原爆で破壊された城山国民学校（現城山小学校）の校舎の一部。原爆の悲惨さを物語る写真などが展示されています。

長崎市民平和憲章

私たちのまち長崎は、古くから海外文化の窓口として発展し、諸外国との交流を通じて豊かな文化をはぐくんできました。

第二次世界大戦の末期、昭和20年（1945年）８月９日、長崎は原子爆弾によって大きな被害を受けました。私たちは、過去の戦争を深く反省し、原爆被爆の悲惨さと、今なお続く被爆者の苦しみを忘れることなく、長崎を最後の被爆地にしなければなりません。

世界の恒久平和は、人類共通の願いです。

私たち長崎市民は、日本国憲法に掲げられた平和希求の精神に基づき、民主主義と平和で安全な市民生活を守り、世界平和実現のために努力することを誓い、長崎市制施行100周年に当たり、ここに長崎市民平和憲章を定めます。

1　私たちは、お互いの人権を尊重し、差別のない思いやりにあふれた明るい社会づくりに努めます。

1　私たちは、次代を担う子供たちに、戦争の恐ろしさを原爆被爆の体験とともに語り伝え、平和に関する教育の充実に努めます。

1　私たちは、国際文化都市として世界の人々との交流を深めながら、国連並びに世界の各都市と連帯して人類の繁栄と福祉の向上に努めます。

1　私たちは、核兵器をつくらず、持たず、持ちこませずの非核三原則を守り、国に対してもこの原則の厳守を求め、世界の平和・軍縮の推進に努めます。

1　私たちは、原爆被爆都市の使命として、核兵器の脅威を世界に訴え、世界の人々と力を合わせて核兵器の廃絶に努めます。

私たち長崎市民は、この憲章の理念達成のため平和施策を実践することを決意し、これを国の内外に向けて宣言します。

平成元年３月27日　長崎市議会議決

令和元年 長崎平和宣言 解説書

発行年月　令和元年８月

編集・発行　長崎市平和推進課

〒852-8117

長崎市平野町７－８

TEL 095－844－9923

FAX 095－846－5170

E-mail heiwa@city.nagasaki.lg.jp

http://nagasakipeace.jp/japanese/peace/appeal.html